

# 環境社会配慮ガイドライン 運用面の見直し

## 第5回ワーキンググループ

国際協力機構

審査部

注:本資料はワーキンググループ会合当日の議論のために用意された資料であり、ワーキンググループの検討結果を反映させたものではありません。

## 環境社会配慮の方法

1. 上位計画についての環境社会配慮
2. ベースラインデータの取り扱い
3. スコーピングフォーマットについて
4. データの信頼性の確保について

## 2. ベースラインデータの取扱い

# 過去の助言委員会における主な意見

## 【スリランカ・ケラニ橋周辺交通改善事業】

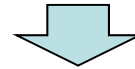
- 例えば道路事業を行うことである渋滞が解消され、CO2排出量の削減につながり、影響評価はプラスとされる場合があるが、納得しづらいところがある。道路を作ることによって交通量の需要をさらに喚起することにつながり得るため、単純にCO2の削減に結び付くという評価には抵抗がある。
- スコーピングの基本的考え方は現状と事業実施後の比較対照であると考えられるが、道路建設事業において、例えば将来のある時点で事業を実施しない場合と実施した場合とで比較をすると、渋滞が事業実施によって解消されるために温暖化ガスの排出等に関してはプラスの評価がなされている場合があるが、事業実施前と実施後の状況を比較するとマイナス評価になり得る。
- 影響評価を行う際に比較対象となる基準点の設定について、2つの考え方がある。1つは現状と事業実施後の状況を比較対照する考え方。2つ目が例えば現状から20年後を基準に、プロジェクトが実施された場合とされない場合を設定し、比較対照する方法。ベースラインをどのように設定するか、整理が必要。
- スコーピングの際にプラスマイナスどう評価するのか。何と何を比べるのかを統一しておくことが必要。環境影響評価の場合には、現状と将来の事業実施後とを比較。その上で影響がプラスのものについて、環境配慮対策を講じていくという流れが環境影響評価の流れ。

気候変動に係るベースライン

スコーピングにおける比較対象

## 検討方針

主な意見を大別すると、「気候変動に係るベースライン」と「スコーピングにおける比較対象」。



前者については、第4回ワーキンググループ「環境社会配慮における気候変動の取扱い」での議論と重複する内容も含まれる。そのため、「2. ベースラインデータの取扱い」では「スコーピングにおける比較対象」を中心に検討。



ただし、「スコーピングにおける比較対象」はスコーピングの実施方法とも深く関連するため、「3. スコーピングフォーマットについて」で合わせて議論。

# 3. スコーピングフォーマットについて

## JICA環境社会配慮ガイドライン

### 1.3 定義 (P1)

#### 1.3.11

- 「スコーピング」とは、検討すべき代替案と重要な及び重要と思われる評価項目の範囲並びに調査方法について決定することをいう。

### 3.1 協力準備調査 (P 10)

#### 3.1.2 プロジェクト形成(有償資金協力、無償資金協力(国際機関経由のものを除く)、技術協力プロジェクト)

6.相手国等は、カテゴリAプロジェクトについては必ず、カテゴリBプロジェクトについては必要に応じて、**スコーピング案(プロジェクト名、国名、場所、事業概要、カテゴリ分類とその根拠、代替案、影響項目とその内容)**を情報公開した上で、ステークホルダー分析を踏まえて現地ステークホルダーとの協議を行う。

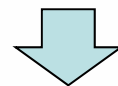
# スコーピングに対する主な意見と論点

## 過去の助言委員会における主な意見

- スコーピングの評価は緩和策の実施を前提として講じるか否かが統一されていない。
  - 影響要因と時間(工事中、供用後)が混乱してスコーピングマトリックスに書かれている。
  - スコーピングについては、共通フォーマットを作成してはどうか。
  - 同フォーマットは、影響の規模範囲(局所的・小規模・中規模・グローバルな影響)及び、影響の時間的範囲(短期間の影響・長期的・永久的・不透明)がわかるようなコラムを設けてはどうか。
- その他、「2.ベースラインデータの取扱い」に係る過去の助言委員会における主な意見も参照

## 途上国ヒアリングにおける主な意見

- プロジェクトの影響は工事前、工事中、供用後、廃棄時といったフェーズ毎に評価するべきである。



スコーピングマトリックスのフォーマットを作成し、その作成方法について一定のルールを設定するべきではないか。



# 検討方針

国際機関の規定等から、「スコーピングマトリクスのひな形」の有無を確認し、フォーマットや記載の際の考え方を整理する。

## 国際機関等の規定

- ✓ 他国際機関のsource book等において、スコーピングマトリクスについては具体的な記載はみられないものの、スコーピングについて、以下の通り定義され、JICAガイドラインと同様に、環境影響評価の初期の段階で行うことが記載されている。

World Bank : Environmental Assessment Sourcebook

### **Annex 7-1 Public Consultation in the Environmental Assessment Process**

1. In the literature and practice of EAs, the term "scoping" is used worldwide to describe a quick and cost efficient way to identify the range and magnitude of environmental topics that need to be addressed in the EA. The main aim of scoping is to agree upon the issues and alternatives that will be examined in detail and, simultaneously, those that will receive less time and attention.

## ADB: Safeguard Policy Statements

### III. Current Safeguard Policies and Experience

#### A. ADB's Current Safeguard Policies

15 All three safeguard policies involve a structured process of impact assessment, planning, and mitigation to address the adverse effects of projects throughout the project cycle. The internal procedural requirements are detailed in the Operations Manual Sections and involve similar implementation processes as follows: (i) screening and scoping of the main issues start as soon as potential projects for ADB financing are identified and continue throughout the project cycle;

## ADB Environment Safeguards Good Practices Sourcebook(draft)

### A. Environmental Assessment throughout the Project Cycle

15 Scoping: identifies significant potential project impacts (environmental and social), providing a clear focus for the environmental assessment, and outlines the content of the assessment report and important studies, usually in terms of reference (ToR).

IFC: Guidance Note 1

Assessment and Management of Environmental and Social Risks and Impacts Safeguard Policy Statements

GN23. ...The key process elements of an Environmental and Social Impact Assessments generally consist of

- (i) initial screening of the project and scoping of the assessment process;
- (ii) examination of alternatives;
- (iii) stakeholder identification and gathering of environmental and social baseline data;
- (iv) impact identification, prediction, and analysis;
- (v) generation of mitigation or management measures and actions;
- (vi) significance of impacts and devaluation of residual impacts;
- (vii) documentation of the assessment process

...

# JICAの取り組み方法

国際機関の規定からはスコーピングマトリクスについて、ひな形や反映できる情報は見当たらないため、これまでJICAがコンサルタントに参考配布している以下の「スコーピングマトリクス例」をセクター及びプロジェクトの特性を踏まえ、可能な限り活用する。さらに、助言委員会における主な意見(論点)を踏まえ、スコーピングマトリクス記載の際の考え方を整理の上、スコーピング内容の確認・運用を行う。

分類	影響項目	評価		評価理由
		工事前 工事中	供用時	
社会環境	1 大気汚染	B+	C+	工事中: 建設機材の稼働等に伴い、一時的ではあるが、大気量の増加が懸念される。 供用時: 交通量の増加によっては、走行車両の排気ガスによる大気汚染への懸念が考えられる。一方、本線並走路が建設されることにより、沿道等の影響が軽減される。
	2 水質汚濁	B+	B+	工事中: 工事現場、集塵、排水及び土壌流出等の懸念による水質汚濁の可能性が懸念される。 供用時: 沿道等に設置された排水設備の適切な流入や、既設排水路の上流部での流出が懸念される。 供用時: 沿道等に設置された排水設備の流出が懸念されない。
	3 騒音振動	B+	D	工事中: 建設機材の稼働等による騒音振動の発生が懸念される。 供用時: 騒音振動が軽減される。
	4 土壌汚染	B+	C	工事中: 建設機材の稼働等による土壌汚染の可能性が懸念される。 供用時: 沿道等に設置された排水設備等による土壌汚染の発生が懸念される。
	5 騒音・振動	B+	C	工事中: 建設機材の稼働等による騒音振動の発生が懸念される。 供用時: 沿道等に設置された排水設備等による騒音振動の発生が懸念される。交通量の増加が懸念される。また、学校、医療施設等がある場合は、交通量の増加が走行車両の騒音による騒音振動の発生が懸念される。
	6 地盤沈下	D	D	地盤沈下を引き起こすような作業等は行われない。
	7 地震	D	D	地震への影響を軽減するための対策等は行われない。
	8 犯罪	D	D	犯罪への影響を軽減するための対策等は行われない。
自然環境	9 緑地減少	D	D	事業対象地及びその周辺に、緑地の減少が懸念される。
	10 生態系	D	D	事業は海洋道路の沿道にのみ行われ、事業対象地への生態系への影響はほとんどないと考えられる。
	11 水害	D	C	工事中: 河川等の水質や河川の泥状化を引き起こすような作業は行われない。 供用時: 河川を通過する際、橋脚等水中に懸架する場合には、橋脚等により泥状化が懸念される可能性がある。
社会環境	12 地味、地景	D	D	事業は、海洋道路の沿道にのみ行われ、地味・地景への影響はほとんどないと考えられる。
	13 住居的価値	B+	D	工事中: 沿道等に建設されることにより、沿道等の住居的価値が低下する懸念がある。 供用時: 沿道等に建設されることにより、沿道等の住居的価値が向上する可能性がある。
	14 景観価値	C	B+	工事中: 沿道等に建設されることにより、沿道等の景観価値が低下する懸念がある。 供用時: 沿道等に建設されることにより、沿道等の景観価値が向上する可能性がある。
	15 少額民衆・長住民衆	D	D	事業対象地及びその周辺に、少額民衆・長住民衆がいない。
	16 雇用や生活手段等の地域経済	D	D	事業は、海洋道路の沿道にのみ行われ、雇用や生活手段等の地域経済への影響はほとんどないと考えられる。
	17 土地利用や地域開発計画	D	D	事業は、海洋道路の沿道にのみ行われ、土地利用や地域開発計画への影響はほとんどないと考えられる。
	18 水資源	C	C	工事中: 事業対象地周辺の河川等に水資源が豊富にあり、工事中の掘削による影響が懸念される。 供用時: 事業対象地周辺の河川等に水資源が豊富にあり、

分類	影響項目	評価		評価理由
		工事前 工事中	供用時	
社会環境	19 海洋の社会インフラや社会サービス	B+	C	工事中: 工事中の交通量が増加する。 供用時: 沿道等に設置された排水設備等により、沿道等の社会インフラや社会サービスへの影響が軽減される。
	20 社会福祉施設や地域の歴史・文化遺産等の社会施設	D	D	事業は、海洋道路の沿道にのみ行われ、社会福祉施設や地域の歴史・文化遺産等の社会施設への影響はほとんどないと考えられる。
	21 設置設備の維持	D	D	事業は、海洋道路の沿道にのみ行われ、設置設備の維持への影響はほとんどないと考えられる。
	22 地味内の社会インフラ	D	D	事業は、海洋道路の沿道にのみ行われ、地味内の社会インフラへの影響はほとんどないと考えられる。
	23 文化遺産	D	D	事業対象地及びその周辺に、文化遺産等はない。
	24 景観	D	D	事業は、海洋道路の沿道にのみ行われ、景観への影響はほとんどないと考えられる。
	25 シェンダー	C	C	事業によるシェンダーへの影響は懸念されないが、現地調査時に現地調査等により、影響の発生が懸念される。
	26 子ども・高齢者	C	C	事業による子ども・高齢者への影響は懸念されないが、現地調査時に現地調査等により、影響の発生が懸念される。
	27 HIV/AIDS等の感染症	B+	D	工事中: 交通量が増加する可能性があるが、工事作業の流入により、感染症の発生が懸念される。
	28 労働環境(労働安全を含む)	B+	D	工事中: 建設作業の労働環境が改善される可能性がある。 供用時: 沿道等に設置された排水設備等により、労働環境が改善される。
その他	29 騒音	B+	B+	工事中: 工事中の騒音に関する懸念がある。 供用時: 交通量の増加や走行車両の騒音による騒音振動の発生が懸念される。
	30 沿道等の影響及び関係機関	D	D	事業は、海洋道路の沿道にのみ行われ、沿道等の影響や関係機関への影響はほとんどないと考えられる。

A+: Significant positive/negative impact is expected.  
 B+: Positive/negative impact is expected to some extent.  
 C+: Extent of positive/negative impact is unknown. (A further examination is needed, and the impact could be clarified as the study progresses).  
 D: No impact is expected.

# JICAの運用方針

スコopingマトリクスの標準的なフォーマットを以下の通りとする。  
 また、以下の吹き出し部分を記載の際の考え方とし、「現状」(影響発生前)と「プロジェクトの実施」(影響発生後)を比較する。  
 (「現状」は、気候変動における「ベースライン」とは異なる)

分類	影響項目	評価	
		工事前 工事中	供用時
汚染対策	1 大気汚染	B+	C/B+
	2 水質汚濁	B+	B+
	3 廃棄物	B+	D

「工事中」に発生する影響であっても、  
 永続的な影響は「供用時」で影響評価を行う。  
 合わせて、脚注等でも説明を行う。

評価例：  
 A+/- (重大な影響がある)  
 B+/- (一定程度の影響がある)  
 C (影響の有無が不明である)  
 D (影響は想定されない)  
 緩和策の実施を前提としない。

ガイドライン別紙5  
 「チェックリストにおける分類・  
 チェック項目」を原則使用。  
 ただし、セクター及びプロ  
 ジェクトの特性を踏まえ、  
 項目を追加、選択も可。

# 4. データの信頼性の確保について

## 過去の助言委員会における主な意見

- 環境影響評価をするときの基礎となる調査データの信頼性の検討を行ってはどうか。



データの信頼性の確保は環境社会配慮ガイドラインに限る話題ではないものの、現時点のJICAの取り組みを整理する。



## 結論

実施機関等の既存データや相手国等の二次データや、調査団が新たに収集したデータをもとに、JICA調査では分析が行われる。

何れのデータであっても、

- 測定・計測機器の整備(計測器の校正、計量器の検定含)
- 正しい測定・分析手法
- 試薬・標準物質の管理
- データを測定・分析する担当者・担当機関の経験・能力等は、途上国・先進国問わず重要な課題



データの精度・信頼性を高めるため、JICAはコンサルタントに対し

- これまでの実績・経験・技術(現地再委託先を含む)
- 認証(ISO等)

等を確認し、契約・品質管理をしている。

環境社会配慮に限らず、品質管理の観点からもJICA全体でデータの信頼性を高めるべく、引き続き取り組んでいく。